

## 対話による ふるさとづくり

中学生200人

市民バスだけではありません。須賀川市は、市民と直接触れ合う場を数多く設け、積極的に市民の声をお聞きし、市政に反映するよう努めています。

また一般企業の方々と直接対話する場が「企業訪問懇談会」。市内の企業を市長が訪問し、経営者や従業員とひざを交えて懇談します。



現地に赴き、市民の声を聴く相楽市長



市長の保育所訪問

これまで延べ143回、4,763人の市民が参加しています（平成10年度末）。

### 市民憲章碑に 託した願い

四季折々の花々に彩られた市庁舎。その市庁舎前の広場には、昭和60年4月、市制30周年を記念してつくられた「市民の庭」があります。そこには、市章の「す」をかたどった花壇と市民憲章碑、そして「空へ」と題するブロンズ像（本市出身の佐藤義重作）が設置されています。

市民憲章碑をよく見ると、ふぞろいな文字に気付きます。碑文2百文字は、同年3月に卒業した市内の中学3年生2百人、ひとり一文字ずつ書いてもらつたのです。市民の庭が「次代を担う子供たちの心のふるさととなるように」との願いを込めて。

### 市民バスで ふるさと再発見

市では毎年、春と秋「市民バス」を、夏には「ちびっ子市民バス」を運行しています。参加者の方々が、一日がかりで公共施設や市の事業を見学し、市長と懇談する場としての市民バスは、参加者の意見や要望に市長が直接、耳を傾け、市政に反映するということから、好評です。

予算の使われ方を知つていただくとともに、ふるさとを再発見することで、もつと須賀川を愛してもらえた、また、市民一人一人がこのふるさとづくりの良き理解者、あるいは担い手となる機会になればとの願いがあります。こうした願いから昭和59年に始まった市民バスには、



宮の杜ニュータウンを見学する市民バスの参加者



平成9年9月からスタートした「高齢者市政トーク」

このほかにも、いろいろな形式で懇談会や座談会などを開いています。こうした多くの市民の声が、「市民との対話による」ふるさとづくりの指標となっています。

学識経験者や各種団体の方々に、委員会を務めていただいているのが、「総合行政懇談会」。年3回の懇談会では、市政の方向性を探り、積極的な意見が交わされます。

このほかにも、いろいろな形式で懇談会や座談会などを開いています。こうした多くの市民の声が、「市民との対話による」ふるさとづくりの指標となっています。